

【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）について

日 時：令和7年11月10日（月）11：00～11：05

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

令和7年1月の中間報告に基づき検証を進めてきた、自然教室の「他施設の活用」について、他施設での実施及び事前準備の状況から、今後の自然教室については「他施設の活用」により実施と判断、その結果、その他の利用状況や地形的リスクから、八ヶ岳少年自然の家については「青少年教育施設としての用途廃止」とすることを決定するため。

●付議概要

今後の自然教室が「他施設の活用」により実施することに伴う、八ヶ岳少年自然の家の方向性について、政策決定する。

<案>

○背景及び経緯

- ・「現地での再編整備」「富士見町内での移転整備」「他施設の活用」の3案のうち、長期的な安全性やコスト比較の結果、令和7年度は「他施設の活用」を前提に検討

○令和6年度までの検討状況

- ・現地での再編整備、富士見町内での移転整備
- ・持続可能な実施手法、コスト比較

○令和7年度の検討状況

- ・令和7年度他施設実施校の実施結果から、八ヶ岳少年自然の家に限らず、他施設であっても自然教室の目的を達成できる。
- ・令和8年度実施分の事前準備の状況から、3年間で全校他施設での実施可能

○今後の方向性及びスケジュール

- ・長期的な安全性やコスト比較、持続可能性の観点、学校の実情に合わせた柔軟な学びのかたちへの変化等を総合的に考慮し、今後の自然教室は「他施設の活用」により実施
- ・次期指定期間（令和8～10年度）内で、全校他施設での実施に移行
- ・利用の8割が自然教室であることやその他の利用状況、地形的な課題等から、現行の形態のまま施設を維持することは困難
⇒八ヶ岳少年自然の家は、青少年教育施設としての用途廃止
- ・跡地については、令和10年度（施設設置条例廃止予定）を目途にあり方を検討し、方向性決定
- ・その他利用団体に対する支援策を検討

●結論

案のとおり了承。